

実施過程	実施内容・要点	時間 60分	プレゼン 進行者の主な指示例・発問例	*留意点 【 】内は使用する資料名
はじめに	<p>◎本校内研修の概略説明 ○ウォーミングアップ 「小学生を取り巻くSNSの実態について」</p> <p>1 ねらいの確認 (1) 小学生のSNSによるコミュニケーションの特徴を知る (2) SNS上で起こるトラブルを未然に防止するための取り組みの例を知る</p>	12	<p>1 [説明] 今日は、「予防・開発的教育相談の手法を取り入れたSNSトラブルの未然防止」について研修します。</p> <p>2 《発問》 みなさん、SNSというものを知っていますか？画面をご覧ください。 [説明] このように決まったグループでやりとりができるサービスのことです。その手軽さと利便性から世界中で利用されています。普段利用されている方はどれぐらいいますか？挙手をお願いします。SNSというのは、ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネットを利用して仲の良い友達同士で簡単にグループを作ることができるなど、個人間のコミュニケーションを促進するサービスのことをいいます。代表的なものにはFacebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）LINE（ライン）mixi（ミクシー）Mobage（モバゲー）等があります。</p> <p>3 〈指示〉 先生方には、これからグループに分かれていただき、話し合いをしていただきます。話し合う内容は「SNSに関すること」とし、児童のSNS利用で知っていること、SNSに関して児童から相談されたこと、またはご自身がSNSを利用して感じていたこと、などとし、それではお願いします（話し合い）。どのような内容だったか、どなたか発表してください（2～3名）。（例 メッセージの誤解から人間関係を崩した等）そうですね。SNSによる児童同士のコミュニケーションは、周囲から分からないため、教員がどのように指導すべきなのか、判断が難しいですよ。</p> <p>4 [説明] そこで、今日は「小学生の間で普及しているSNSによるコミュニケーションの特徴を知る」と「SNS上で起こるトラブルを未然に防止するための取り組みの例を知る」の2つをねらいとして研修をしていきたいと思います。</p>	<p>* 席は演習の都合上、年齢や経験年数がばらばらになるような4人組を事前に決めて、机、椅子を準備する。 * 筆記用具（各自）を準備する。 【テキスト資料】【参考資料】</p>
I 説明	<p>2 SNSについて (1) SNSとは (2) SNSのサービスの特徴</p> <p>3 小学生のSNSトラブル (1) 小学生がSNS上で起こしやすい問題</p> <p>(2) SNSで起きる問題の指導の困難さ</p> <p>4 「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義 (1) 総論より (2) 「学校いじめ防止対策基本方針」について</p> <p>5 情報通信機器を介した「他者への関わり方」に関する指導の例</p>	2 3 2 6 2	<p>5 [説明] それではまず、児童の間で普及しているSNSの特徴について説明します。最近、児童たちの間でもSNSが普及しています。SNSは、誰でも自由に利用できるコミュニケーションツールです。特定のグループを作り、そのグループ内だけのメッセージのやりとりが出来ます。そのグループ内で交わされるメッセージは、そのグループのメンバーしか見ることが出来ません。そして、そのグループは自由に作る事が出来ます。さらに特徴的なのが、「既読通知機能」です。</p> <p>6 〈指示〉 画面をご覧ください。 メッセージ送信者の画面です。まず送信者がメッセージを送るとこのような画面になります。続きまして、受信者がこのメッセージを開くと、送信者の画面に「既読」という文字が現れます。つまりこの機能は、送信者に対し受信者がメッセージを読んだことを通知するというものです。</p> <p>7 [説明] 小学生の間では、メッセージを見たらすぐに返さないといけないという暗黙のルールが存在していて、既読してすぐにメッセージを返さないことが失礼である、という偏った常識がまかり通っているようです。メッセージをすぐに返さない行為は「既読スルー」「既読無視」などと呼ばれています。このようなことが当たり前になってしまうと、携帯電話を手放せなくなる児童が増えてしまうことが想像できます。</p> <p>8 〈指示〉 トラブルの例には、このようなものもあります。画面をご覧ください。 [説明] この画面は、Aが自宅で過ごしている平日の夕方の場面です。Aは「LINE」で友達のBに、明日の持ち物を聞かれました。Bは帰りの会の時にメモをするのを忘れてしまったようです。Aはその時ちょっと面倒くさくて、すぐに返事をしませんでした。Aは別に悪気はなく、後で返事をしようと思っていました。そんな時、別の友達が「Twitter」でAが好きなアイドルの書き込みをしました。それを見たAは、Bへの返事を書き込みをすっかり忘れてしまいました。その後、好きなアイドルの書き込みを見ることに飽きたAは「Twitter」で「あ～ひま～、誰か一緒に話そう」と書き込んでしまいました。2時間後、AはBのことを思い出して、明日の持ち物を「LINE」で伝えました。するとBからは、「他の人に教えてもらったからもういい」という返事がきました。Bは怒っているわけです。翌日、AはBに直接謝ろうとしましたが、Bをはじめ、仲の良かった友人から仲間外れにされてしまいました。この内容は、児童のSNSの利用場面を取り上げた「他者尊重を考えさせる教材」として作られたものです。その授業では、この後「彼女たちのコミュニケーションは何が問題だったのでしょうか？」と発問して、児童たちに話し合いをさせています。</p> <p>9 さて、この例のように、外部からは見えない閉鎖的なグループの中で人間関係のトラブルが起きてしまった場合、グループのメンバー以外からはコミュニケーションの様子を見ることができないため、仲間外れなどが誰からも気づかれずに進行してしまう危険性があります。</p> <p>10</p> <p>11 [説明] 【テキスト資料】1枚目の下段をご覧ください。問題が起きてからの教員の対応を具体的に考えた場合、指導は非常に困難です。それは、外部からはトラブルの様子が見えないため、他の児童が気づいて教員に教えたり、教員がそのネットワークに入ってトラブルの事実を確認したりすることが難しく、事実確認に時間がかかるためです。さらに、トラブルの様子を閲覧できる者と閲覧できない者が混在するという状況では、学校が知り得ない事実が後から発覚する等という事態が起こることも考えられます。また、「誰でも自由に見ることができるインターネットに、不適切な書き込みや個人情報を安易に載せてはいけない」といったような、SNSが登場する前に行われていたネットワークの公共性や公開性を前提とした指導だけでは対処できない事例も増えています。こうした点を私たち教員が認識する必要があります。</p> <p>12</p> <p>13 [説明] 続いて、法律の観点から説明します。【テキスト資料】の2枚目をご覧ください。 14 平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、「心理的又は物理的な影響を与える行為」に「インターネットを通じて行われるもの」が含まれるようになりました。本校のきまりでは携帯電話の〇〇は禁止されています。この法律が施行されてからは、学校においてもネットいじめに対して何かしらの未然防止策を行わなければならなくなりました。</p> <p>15 ところで、いじめ防止対策推進法に関連して、各学校においては「学校いじめ防止対策基本方針」の作成が義務づけられましたが、みなさん本校の「学校いじめ防止対策基本方針」をご存じでしょうか？では、ここで確認のために〇〇中学校「学校いじめ防止対策基本方針」について、教頭先生から説明していただきます。（中略）ありがとうございます。</p> <p>16 [説明] それではあらためて、SNSのトラブルに対してどのような指導が必要なのか考えてみましょう。これまで、情報モラルに関する指導は「総合的な学習の時間等」の授業で実施してきました。今後はそれに加えて、友人との人間関係構築そのものに焦点を当てた指導も必要になってきます。それは、児童が自らの意志でSNSの利用方法や友人に対する関わり方を再考し、様々なトラブルや生活のしにくさを未然に防ぐなどができる力を高めるような指導です。具体的には、【テキスト資料】の5に示したような、情報通信機器を介した「他者への関わり方」についての学習が効果的です。友人とのコミュニケーションのしかたや児童間のSNS利用上でまかり通っている勝手なルールについて、児童へ教師側から疑問を投げかけ「捉え直し」を促す学習をしたり、誤解のない伝え方や自分にとっても相手にとっても居心地の良い自己表現について体験的に学習したりすることもできます。</p> <p>17 [説明] それでは、情報通信機器を介した「他者への関わり方」の指導について、実践例を紹介いたします。まず、児童たちのコミュニケーションの現状を知ることが必要です。この研修の冒頭に行ったように教員同士でSNSに関する児童の情報交換したり、アンケートなどを用いてSNSの利用実態調査や対人関係の意識調査をすることなどが考えられます。もしその調査において、児童たちにコミュニケーションの不安や、既読スルーに代表されるような偏った認識があった場合は、それらを解消するような取り組みを行うと効果があると思います。例えば、学級活動でブレインストーミングを用いて、児童の携帯電話に対する様々な考えを共有させたり、先ほどの既読スルーのスライドのように、ケーススタディとして携帯電話の偏った使用方法を児童たち自身に意識させたりするなどです。また、児童たちに具体的な状況や場面に応じた対応を身に付けさせ、行動変容に結びつけさせるためには、スキルトレーニングの実施が有効です。スキルトレーニングには、ソーシャルスキルトレーニングやアサーショントレーニングなどがあります。</p> <p>18 〈指示〉 画面をご覧ください。こちらは予防・開発的教育相談の手法を取り入れた授業の例です。今日はこの取り組みの一例として、「アサーショントレーニングを取り入れたSNSのルール作成」をみなさんに体験していただきます。</p>	<p>【テキスト資料】【参考資料】 * プレゼン資料を指し示しながら説明をしていくと分かりやすい。</p> <p>* 「〇〇」にきまりを入れる。 （例「持ち込み」、「校舎内での使用」など）</p> <p>* 教頭先生（または生徒指導主事）にお願いしておく。</p>
II 演習	「自分も相手も大切にした表現」	30	17 〈指示〉 【演習資料】をご覧ください。	【演習進行案・演習資料】
III まとめ	<p>◎活動の振り返り ◎進行者のまとめ SNSによるトラブルは外部からは見えない（閉鎖的）なグループの中で起きていることが多い。 児童のSNSのトラブルの未然防止には、（他者への関わり方）に関する指導援助が有効である。</p>	3	<p>18 [説明] その他の取り組み例につきましては、【参考資料】に記載しましたのでご覧ください。 [説明] 今日の研修はいかがだったでしょうか。SNS、特に携帯電話利用の指導というと「情報モラル」の指導というイメージが強いと思いますが、SNS特有の「既読スルー」をマナー違反だとする暗黙のルールや、そこから派生した「2秒返信ルール」、さらに「グループ外し」などのトラブルの未然防止には、他者に対する配慮や、自分を大切にしたい自己表現のしかたを身に付けさせる指導も有効です。</p> <p>19 〈指示〉 今日のまとめです。テキストの（ ）に大切なキーワードを入れて確認してください（1分程度時間をとる）。 ・ SNSによるトラブルは、外部からは見えない（閉鎖的）なグループの中で起きていることが多い。 ・ 児童のSNSのトラブルの未然防止には（他者への関わり方）に関する指導援助が有効である。 (賞賛) 先生方の熱心な取り組みが大変印象に残りました。ありがとうございます。</p>	<p>【テキスト資料】 * テキストを基にまとめを丁寧に 行っていく。</p>

予防・開発的教育相談の手法を取り入れたSNSトラブルの未然防止

1 研修のねらい

- (1) 小学生のSNSによるコミュニケーションの特徴を知る。
- (2) SNS上で起こるトラブルを未然に防止するための取り組みの例を知る。

2 SNSについて

- 「SNSに関すること」について、グループで話し合ってください。
- 例 児童のSNS利用で知っていること、SNSに関して児童から相談されたこと
ご自身がSNSを利用して感じたこと、など。

- (1) SNSとは
ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネットを利用して、個人間のコミュニケーションを促進するサービスのこと(例 Facebook Twitter LINE mixi Mobage等)。多くのSNSの中でも小学生の間では、LINEが普及しつつある(LINEの日本人のユーザー数は4,700万人といわれている)。
- (2) SNSのサービスの特徴
 - ① 特定のグループ内でメッセージのやりとり(グループトーク)ができる。
 - ② グループで交わされるメッセージのやりとりは、そのメンバーしか見ることが出来ない。
 - ③ グループは自由に作ることが出来る。
 - ④ メッセージを開くと、送信者にメッセージを読んだことが通知される。

3 小学生のSNSトラブル

- (1) 小学生がSNSで起こしやすい問題
 - ① SNSによるコミュニケーションを過剰に意識することによる気疲れ
 - ② 誹謗・中傷によるいじめ
 - ③ 閉鎖的なグループの中での人間関係のトラブル
- (2) SNSで起きる問題の指導の困難さ
 - ① 事実確認が難しい(時間がかかる)。
 - ② 問題の様子を閲覧できる者と閲覧できない者が混在するため、教員が知り得ない事実が後から発覚することがある。
 - ③ ネットワークの公共性や公開性を前提とした指導が通じにくい。

4 「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義（抜粋）

(1) 総論より

「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義する。

(2) 「学校いじめ防止対策基本方針」について

学校とその設置者は、道徳教育や体験学習の充実、早期発見のための措置、相談態勢の整備、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進をすること。

- 本校の「学校いじめ防止対策基本方針」について

5 情報通信機器を介した「他者への関わり方」に関する指導の例

- (1) 情報通信機器を介した友人との「つながり方」の捉え直し
- (2) 友人関係における「不安な気持ち」に対する体験的な理解
- (3) 「思いの伝え方」に対する体験的な理解
- (4) 「相手も自分も大切にしたい自己表現」の理解

参考 「情報モラル実践事例集（文部科学省）」（http://jouhouka.mext.go.jp/school/moral_zirei/moral_zirei.html）において、携帯電話やスマートフォンによる友人とのコミュニケーションのルールについて、児童や保護者とともに考える様々な実践例と成果が紹介されている。

6 演習

「自分も相手も大切にしたい表現」

7 まとめ

- SNSによるトラブルは外部からは見えない（ ）なグループの中で起きていることが多い。
- 児童のSNSのトラブルの未然防止には、（ ）に関する指導援助が有効である。

あなたならどう言う？

事例

明日は鼓笛隊のオーディション2回目の日です。C（小5）はマーチングキーボードを希望しています。夕方、自宅でピアノを使って練習をしていました。17時を過ぎた頃、仲良しの友人のDが、SNSのグループトークで「みんないま何してんの～一緒に話したいなあ」と書き込みました。このグループトークはクラスの仲の良い友達4人で構成されています。やがて他の2人も書き込むようになり、「Cは何してんの？」というメッセージも書き込まれました。Cも書き込もうと思いましたが、Cは1回目のオーディションで思うように演奏できなかったため、ラストチャンスである明日のために、もう少し集中して練習したいと思っています。

演習1

Cは、Dとの関係が悪くなることや、仲の良い4人のグループから仲間外れにされてしまうことを恐れて、結局練習しないでグループトークに参加してしまいました。さて、こうしたことを未然に防ぐために、Cは他の3人に対して、あらかじめどんなことを伝えておけば良かったのでしょうか？

- ① あなたがCなら、オーディション前に他の3人に何と伝えておきますか？

- ② プリントをグループ内で交換しあい、書いた内容について話しあってください（5分）。

演習2

グループトークのメンバーであらかじめルールを決めておくトラブルを未然に防ぐことができるかも知れないですね。あなたならどんなSNSのルールを提案しますか？

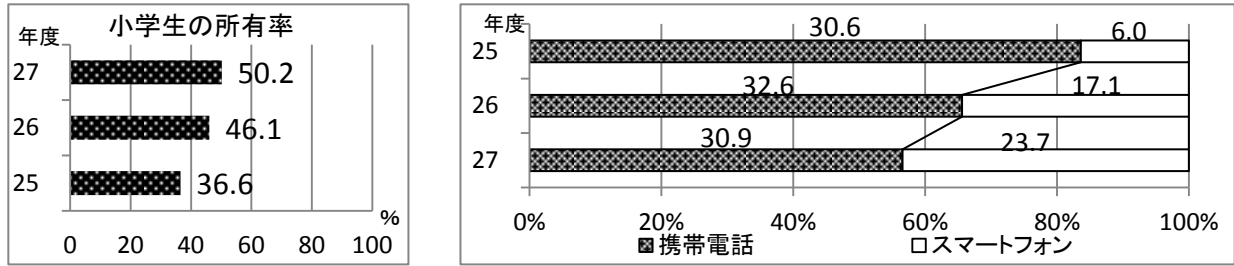
- ① あなたが考えた携帯電話のルールを書いてください。

- ② プリントをグループで交換しあい、書いた内容について話しあってください（5分）。

- ③ 振り返り（5分）

小学生を取り巻くSNSの実態について

1 小学生の携帯電話（スマートフォンを含む）所有率・機種利用状況



平成27年度「青少年のインターネット利用環境実態調査（内閣府）」より作成

2 小学生が利用しているインターネットサービスの状況

（平成25年「青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査（総務省）」より作成）

(1) スマートフォン・携帯電話ではほぼ毎日利用しているサービス・アプリ（学業・仕事での利用を除く）

友だちとメールする	18.9%
家族とメールする	17.1%
ホームページやブログを見る	8.0%
ニュースを見る	7.4%
ネット動画を見る	6.9%
無料通話アプリやボイスチャットを利用する	5.7%
ソーシャルメディアを見る	5.7%

利用しているソーシャルメディア

LINE	5.0%
Facebook	5.0%
Twitter	4.0%
Mobage	3.5%
Mixi	3.5%

(2) 「友だちとの連絡」に普段もっとも利用する手段や機器

スマートフォン・携帯電話でのメール	13.3%
スマートフォン・携帯電話での通話	9.6%
LINE	1.3%

(3) ネットを利用するために何を犠牲にしているか

勉強の時間	17.0%
睡眠時間	12.3%
家族と話す時間	6.9%

平均利用時間 84.8分
（2時間以上利用する割合 27.2%）

(4) ソーシャルメディアを利用する理由・目的

友だちや知り合いとコミュニケーションをとるため	50.0%
ひまつぶしのため	45.0%
情報収集のため	31.7%
友だちの近況を知るため	26.7%

(5) ソーシャルメディア利用時に悩んだり負担に感じたりすること

自分が書いてしまった内容について、 後から「あれで良かったか」などと悩む	15.0%
友達が書いた日記・つぶやき・友達からのコメントをチェックすること	15.0%
他人の個人情報やプライベートな事柄をどこまで書いてよいものか悩む	11.7%
自分の個人情報やプライベートな事柄をどこまで書いてよいものか悩む	11.7%
友達の日記やつぶやきにコメントすること	11.7%

3 SNSによる未成年の事件等の一部

- ・ 「ネットいじめ 低年齢化 公立の小学校で3割増…東京都教委調査」
（東京新聞 2015年10月28日）
- ・ 「ネットのいじめ 小学生の4割 『受けたことがある』」
（日本経済新聞 2015年3月23日）
- ・ 「小学校高学年の女兒 短文投稿サイトで男性とみだらな行為 見返りはスマホ」
（産経ニュース 2016年2月25日）
- ・ 「小中高へ 子どものネットトラブル対策強化 岡山県教委、ネット依存研究委員会立ち上げ」
（山陽新聞 2016年1月18日）

4 全国のいじめの認知件数といじめの認知件数に対する区分（2区分のみ抽出）の割合

	全国のいじめの認知件数（件） （小／中／高／特別支援学校）	小学校	
		冷やかしやからかい、 悪口や脅し文句、嫌な ことを言われる（％）	パソコンや携帯電話等 で、誹謗中傷や嫌なこ とをされる（％）
平成22年度	77,630	68.5	0.7
平成23年度	70,231	66.0	1.1
平成24年度	198,109	63.1	1.4
平成25年度	185,803	63.3	1.4
平成26年度	188,057	63.4	1.3

（平成22年度～26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）」より作成）

「あなたならどう言う？」

〈準備物〉 ・ 筆記用具 ・ 演習資料（各自）

ねらいの説明： 1分・演習1：10分・演習2：15分・振り返り：4分

ねらいを知る

進行者：「みなさんは、自分の思いがうまく伝えられなかった、もっとうまく伝えたいなあと思ったことはありませんか？」



：「今日は、お互いにとって気持ちのよい自己表現について考えて見ましょう」

場面を設定しての演習 〈ワークシートの事例をもとにグループで演習を行う〉

進行者：「事例で演習を行っていきます。まず、事例を読みます」

進行者：「あなたならどう言う？」の事例を読む

明日は鼓笛隊のオーディション2回目の日です。C（小5）はマーチングキーボードを希望しています。夕方、自宅でピアノを使って練習をしていました。17時を過ぎた頃、仲良しの友人のDが、SNSのグループトークで「みんないま何してんの～一緒に話したいなあ」と書き込みました。このグループトークはクラスの仲の良い友達4人で構成されています。やがて他の2人も書き込むようになり、「Cは何してんの？」というメッセージも書き込まれました。Cも書き込もうと思いましたが、Cは1回目のオーディションで思うように演奏できなかったため、ラストチャンスである明日のために、もう少し集中して練習したいと思っています。

進行者：「状況は理解できましたか。これからみなさんにCさんになって考えてもらいます。演習1を見て下さい。Cは、Dとの関係が悪くなることや、仲のよい4人のグループから外されてしまうことを恐れて、結局勉強をしないでグループトークに参加してしまいました。さて、こうしたことを未然に防ぐために、Cは他の3人に対して、あらかじめどんなことを伝えておけば良かったのでしょうか？」

進行者：「自分の言いたいことと相手の気持ちも考えて、どんな言葉で伝えるか、を考えてみましょう」（3分）
（全員が書き終わったことを確認する）

進行者：「それでは、4人一組のグループになってください」
（グループができたことを確認する）

進行者：「では、グループの中でプリントを時計回りに回してください。全員の内容を読み終えたら、書いた内容が『言いたいことが伝わっているか、相手の気持ちについて考えているか』について話し合ってください。」
「よろしいでしょうか。時間は5分です。それでは始めてください」



進行者：「そこまでです。どうでしょう。自分の言いたいことを伝えつつ、相手の気持ちを考えることができましたか。この演習を児童にさせる時も、自分も相手も大切にしたい表現はとても難しいと思いますので、グループを作り、周りの人から意見をもらいながら進めると、よいと思います。」

演習進行案（進行者用）

進行者：「続いて、演習2に入ります。グループトークのメンバーであらかじめルールを決めておくとトラブルを未然に防ぐことができるかも知れないですね。あなたならどんなSNSのルールを提案しますか？」

進行者：「自分の言いたいことと相手の気持ちも考えて、どんな言葉で伝えるか、を考えてみましょう」（3分）
（全員が書き終わったことを確認する）

進行者：「では、グループの中でプリントを時計回りに回してください。全員の内容を読み終えたら、書いた内容が『言いたいことが伝わっているか、友達の気持ちについて考えているか』について話し合ってください」
「よろしいでしょうか。時間は5分です。それでは始めてください」



進行者：「そこまでです。では、自分の書いた内容とグループの他の人の内容を読んでみて、どんな感じがしたか、振り返りをしましょう」



進行者：「どうでしょう。うまく考えることができたでしょうか。グループでぜひ、全員に紹介したいというルールがあれば、紹介して欲しいのですが、どなたかお願いできますか？」
（挙手、指名で発表させる）
（よかったところを確認し、称賛する）



振り返り、まとめ

進行者：「グループから仲間外れにされることに恐怖心がある状況の中で、自分の気持ちを上手に表現することができたでしょうか」
（実際にやってみての感想を、1～2名に述べてもらう）

進行者：「（感想を受けて）そうですね。なかなか上手な提案を思いつくのは難しいと思います。ぜひ今回感じたことを児童への指導へ生かしていただければと思います。これで演習を終わります」

実施上の留意点

- （1） グループの年齢構成が偏らないようにする。
- （2） 書く時間、話し合う時間のメリハリをつける。
- （3） 演習の進め方や時間を明示して、それぞれの活動が主体的に行われるようにする。

〈引用・参考文献一覧〉

- ◇ 学校におけるSST実践ガイド
佐藤正二・佐藤容子著
(2006年 金剛出版)
- ◇ スマホ時代に対応する生徒指導・教育相談
竹内和雄著
(2014年 ほんの森出版)
- ◇ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
文部科学省
(2009年～2014年)
- ◇ 青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査
総務省
(2013年)
- ◇ 青壮年のインターネット利用環境実態調査
内閣府
(2015年)
- ◇ 情報化社会の新たな問題を考えるための教材
～安全なインターネットの使い方を考える～
指導の手引
情報化の進展に伴う新たな課題に対応した指導の充実に関する調査研究委員会
(2014年)